



【発信日】令和5年1月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 11番窓口）

くらし環境部交通住宅まちづくり課 砂子、川島

電話 0779-66-1111 内線 1702

大野市都市マスタープランの改訂について

～「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」の実現へ～

第六次大野市総合計画の将来像の実現に向けて、市民・事業者、地域団体、行政の3者による「協働のまちづくり」により持続可能な都市づくり・地域づくりを推進するため、「大野市都市マスタープラン」を改訂しました。

記

(1) 計画の名称 (改訂) 大野市都市マスタープラン

(2) 計画改訂の趣旨

近年、自然災害の頻発化・激甚化や新しい生活様式の浸透、中部縦貫自動車道の延伸など都市を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。また、本市はデジタル化や脱炭素、健幸のまちづくりを進めるなど、人口減少時代の中にあっても住み続けられるまちの実現に向けて取り組みを進めております。そのため、社会経済情勢の変化や本市の特性・資源を踏まえた、これからの時代に合ったまちづくりを推進する必要があることから、計画を改訂しました。

(3) 主な改訂のポイント

- ・人口減少や高齢化に対応できるよう、維持・管理コストを抑えるためまちなかにおいてコンパクトなまちづくりを推進し、持続可能な都市経営を目指すこと。
- ・都市づくりの方針に「水循環」や「脱炭素」、「健幸」の要素を取り入れ、大野市の地域性や独自性をまちづくりの方針に反映していること。
- ・歴史的な背景を踏まえ、地域における生活を将来にわたって確保するため、地域生活拠点の形成と移動手段の確保を両輪にした「持続可能な地域づくりのあり方」を示していること。
- ・高齢化や担い手不足などに対応するため、まちづくりに積極的にデジタルトランスフォーメーションを活用していくこと。
- ・実現化方策として、まちづくりの主体に「地域団体」を位置づけ、市民・事業者、地域団体、行政の3者による協働のまちづくりを推進していくこと。

(4) 目標年次 令和12年度(2030年度)

(5) 将来都市像 『誰もが結の心で安全・安心に、にぎわいの中で住み続けられるまち』

(6) 計画策定の経過

この計画の改訂にあたっては、都市計画に関する各分野の学識経験者や関係行政機関、事業者、市民などで構成する大野市都市計画審議会及び大野市都市マスタープラン改訂委員会において、課題や将来都市像、これに向けた基本的な方針を共有しながら検討を重ねてきました。

令和2年	7月14日	第1回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (改訂の趣旨、市民意向調査の検討)
	8～9月	市民意向調査(アンケート)の実施
	11月17日	第2回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (現マスタープランの検証、課題の抽出)
令和3年	6月24日	第3回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (将来都市像、分野別都市づくりの方針の検討)
	8月4日	令和3年度第1回大野市都市計画審議会 (将来都市像、分野別都市づくりの方針の検討)
	9～10月	地区別意見交換会(9地区)
令和4年	2月24日	第4回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (地域別構想、実現化方策の検討)
	6月6日	第5回大野市都市マスタープラン改訂委員会(素案の検討)
	7月1日	令和4年度第1回大野市都市計画審議会(素案の検討)
	9月1日	パブリックコメントの実施
	～30日	
	10月28日	第6回大野市都市マスタープラン改訂委員会(計画案の審議)
	11月22日	令和4年度第2回大野市都市計画審議会(計画案の審議)
	12月27日	策定

ご存じですか、

これからのまちづくり

〈改訂〉大野市都市マスタープラン

概要版



●都市マスタープランとは

市町村自らが定める都市計画の総合的な指針であり、都市づくりの全体の道筋である大きな方針を明らかにする「全体構想」と、各地域のまちづくりの目標と方針を明らかにする「地域別構想」によって構成されています。

全体構想

●目標年次

令和12年度（2030年度）

●都市づくりの目標

第六次大野市総合計画の将来像の実現に向け、SDGsの考えも取り入れながら、市民が住みやすいと実感し、住み続けたいと思える安全・安心な都市づくりを基本とします。その上で、高速交通体系の整備による人や物の流れの変化に対応し、自然環境や歴史、文化などまちの個性を生かし魅力を高めていきます。人口減少や高齢化が進む中であっても「結の心」で市民・事業者、地域団体、行政が協力しながら、市民の誇りとまちの活力が育まれる持続可能な都市の実現を目指します。

〈都市づくりの目標〉



誰もが結の心で安全・安心に、にぎわいの中で住み続けられるまち

●都市づくりの基本姿勢

本市が目指す将来都市像を実現するため、今後の都市づくり上の課題を踏まえ、目指すべき都市づくりの基本姿勢を定めます。

【基本姿勢①】

連携、協働により地域課題に取り組む都市づくり

地域の課題解決に向けて、地域づくりの方向を共有した上で、市民・事業者、地域団体、行政の連携、協働による地域づくり活動に取り組む、「結の心」から生まれる助け合いが根付くまちづくりを目指します。



【基本姿勢②】

安全・安心、快適な市民生活が実感できる都市づくり

- ①時代の変化に対応する持続可能な都市づくり
- ②子育て世代が暮らしやすく、次世代が健やかに育つ都市づくり
- ③リスクに備えるしなやかな都市づくり

急激な担い手の減少、国を挙げての脱炭素型社会や Society5.0 の実現に向けた取り組みなど、新たな社会情勢の変化に対応し、「結の心」を基盤にして誰もが安全、安心に暮らすことができるやすらぎのあるまちを目指します。

また、若い世代が子育てしやすく、高齢者にとっても住みやすい、質の高い生活環境の創出を目指します。



【基本姿勢③】

地域資源と新たな強みを生かし交流と活力を生み出す都市づくり

今後、より広域な地域から大野市を訪れる人の増加や物流の拡大が見込まれるため、大野市の魅力ある資源を活用し、地域や経済の活力の向上を図り、にぎわいのあるまちを目指します。

また、豊かな自然環境と都市的な発展との調和を図るとともに、これまで培ってきた文化を生かし、さらに磨きながら、次世代への継承を図ります。



【基本姿勢④】

未来技術でさまざまな地域課題の解消に挑戦する都市づくり

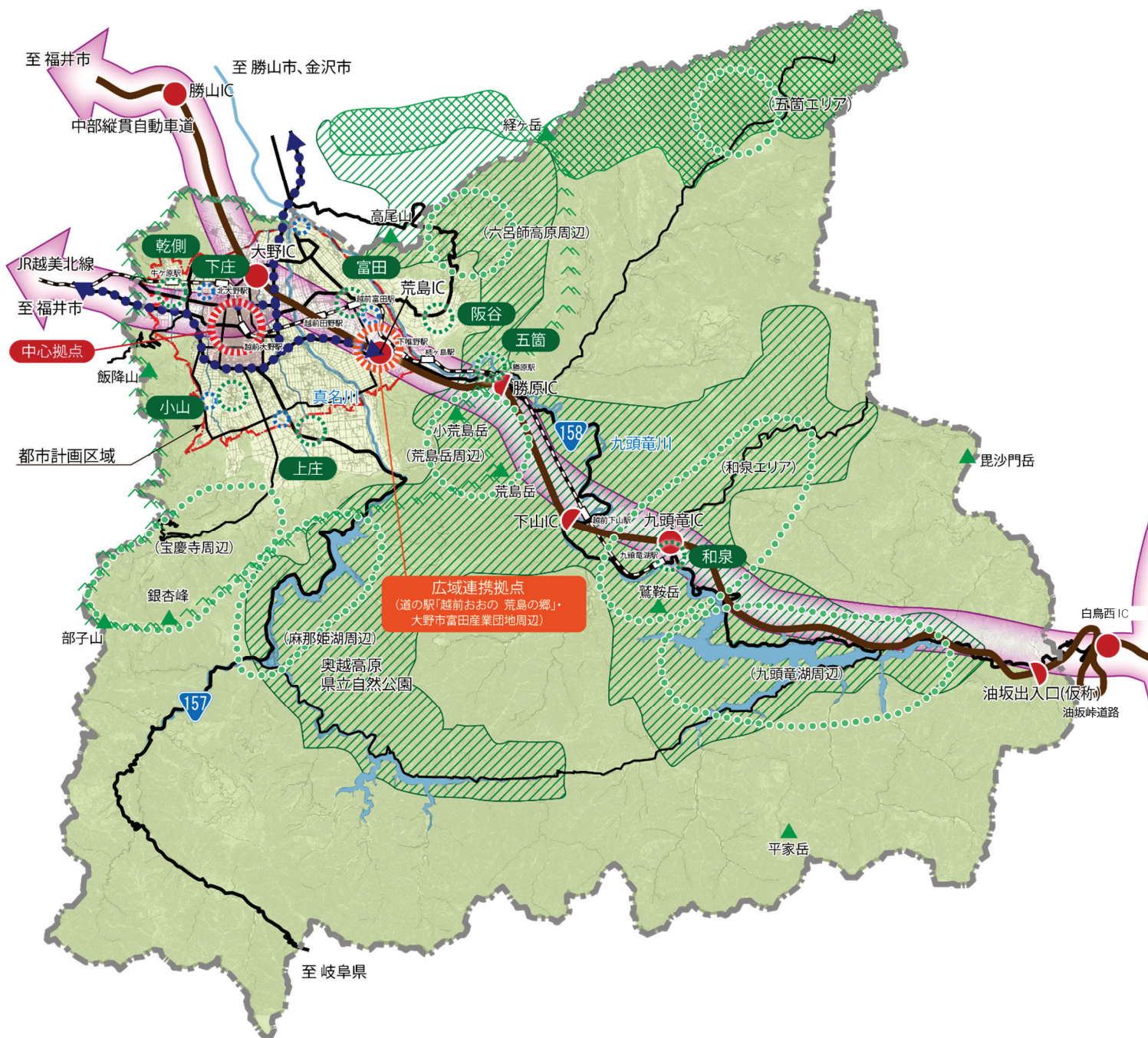
5GやAI、ドローン、ロボティクスなどの先端的な科学技術を活用し、迅速な情報の受発信、マンパワー不足の解消、きめ細かな需給マッチングなどで「結の心」を基盤とするまちづくりを補い、これまで対応が困難であったさまざまな地域課題の解消を目指します。



● 将来都市構造

都市づくりの目標の実現に向けて、目標年次における人口及び市街地の将来見通しを勘案した上で、概ね10年後の空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造」として明らかにします。

《骨格的な土地利用》	《拠点》	《交流軸》	《骨格的な交通網》	《自然の骨格》
市街地ゾーン	中心拠点 (まちなかエリア)	広域交流軸	中部縦貫自動車道・インターチェンジ	まちを縁取る主要な尾根筋
田園ゾーン	広域連携拠点	地域交流軸	主要幹線道路	主な山頂
森林ゾーン	地域生活拠点		幹線道路	主な河川
自然体験型観光レクリエーションエリア	産業振興拠点		鉄道・駅	国立公園／県立自然公園



都市計画区域

【骨格的な土地利用】

拠点形成や連携軸の実現、適正な市街地形成を進めていくための施策であり、将来の市街地や産業用地のあり方、農地・緑地の保全の考え方などを示すものです。

ゾーン	基本方針
市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在用途地域に指定されている地域は市街地ゾーンとして位置付けます。 ・多様な都市機能が立地し、徒歩や自転車、公共交通を利用して便利で快適に暮らせる住環境が、将来に継承される都市づくりを進めます。
田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地を取り囲む田園ゾーンは、農地の保全や田園集落を維持し、心が癒される美しい田園景観づくりを促します。 ・人のつながりや助け合いによる地域づくりを促進し、地域コミュニティの維持に取り組みます。
森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形からなる森林ゾーンには、国立公園や県立公園があります。二酸化炭素吸収源、防災、水源涵養など多くの機能を有する森林資源の適切な保全管理に努めます。
自然体験型観光レクリエーションエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・六呂師高原、宝慶寺、麻那姫湖、九頭竜湖の周辺などを自然体験型観光レクリエーションエリアとして位置付けます。 ・豊かな自然環境や景観を生かした観光レクリエーションや交流の拠点として、市民や観光客が憩いのひとときを過ごせるよう、体験プログラムの充実や環境整備などにより魅力の向上を図ります。

【拠点】

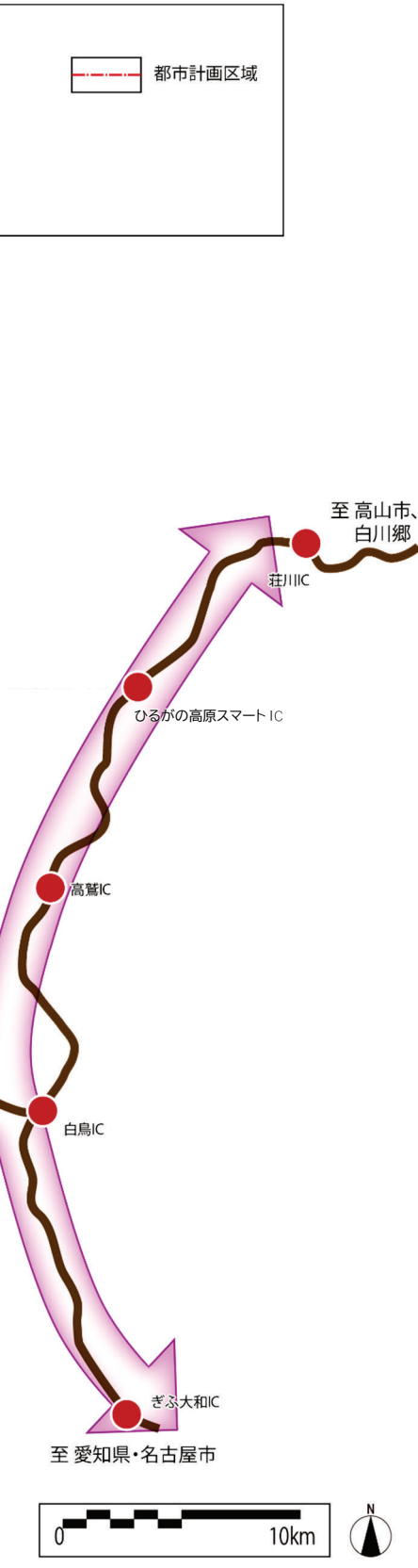
健全な都市経営を図る上で重要となる場所に配置します。

拠点	基本方針
中心拠点 (まちなか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ＪＲ越前大野駅や結ステーション、市役所、商店街など多様な都市機能が立地し、市内各所からのアクセスに優れた市街地ゾーンの中心部を中心拠点として位置付けます。 ・奥越地域の中心として、人々が集い、快適に過ごせる環境整備などに取り組み、集積する都市機能の維持や立地の誘導、にぎわいの創出を図ります。
広域連携拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」を中心に、地域振興や産業振興、観光、広域防災の機能などを包括する区域として、荒島IC周辺を広域連携拠点として位置付けます。 ・福井県の東の玄関口として、中部縦貫自動車道整備の効果を波及させ、ネットワークの核となる役割を果たすとともに、大規模災害時には広域的な復旧や復興の活動拠点として活用を図ります。
地域生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・田園ゾーン、森林ゾーンにおいて、旧村の中心部であり、公民館などの施設が集積する歴史ある生活の拠点を形成する区域を地域生活拠点に位置付け、今後とも拠点性を維持しつつ、中心拠点との連絡（移動手段・通信環境など）の確保などにより地域の暮らしやすさを確保します。
産業振興拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・富田、中野の工業団地および青島、小山、中据の既存の大規模工場地を産業振興拠点として位置付けます。 ・既存企業の振興を図るとともに、中京圏とのアクセス向上などの利便性を生かし、新規産業の立地促進や工業機能の集積を図ります。

【交流軸】

拠点や施設などの連携や種類を表すものであり、軸上の道路整備の必要性や公共交通連携などによる有機的な連携を進めるべき軸として設定します

交流軸	基本方針
広域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・人や物、情報、資本の流れを都市づくりに生かすため、中部縦貫自動車道と国道158号、北陸新幹線につながるＪＲ越美北線を広域交流軸と位置付け、中京圏などとの広域的な交流と連携を促進します。 ・中部縦貫自動車道の着実な整備を促進するとともに、インターチェンジについては立地特性に応じた周辺の環境整備に取り組みます。
地域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交流軸と一体になり、人や物、情報、資本の流れを都市づくりに生かすため、国道157・158号を地域交流軸と位置付け、福井市などとの交流と連携を図ります。 ・国道157・158号の整備を促進します。



●分野別の方針

1. 土地利用の方針

- ・暮らし続けることができるコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・田園集落のコミュニティと田園景観の維持に取り組みます。
- ・豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用を図ります。
- ・中部縦貫自動車道や北陸新幹線の整備をまちの活力につなげる取り組みを進めます。
- ・土地や公共施設の有効活用を図ります。



2. 交通ネットワークづくりの方針

- ・広域的な連携を強化する幹線道路の整備を促進します。
- ・市街地ゾーンと各拠点を連絡する道路や生活道路の整備、維持を推進します。
- ・徒歩や自転車で移動しやすい道路ネットワークの形成を図ります。
- ・公共交通の維持と機能強化を推進します。
- ・観光客の回遊性を高める交通システムの構築を検討します。
- ・長期未着手の都市計画道路の見直しに努めます。



3. 公園・緑地づくりの方針

- ・大野市の個性、特徴となる公園・緑地の保全や魅力向上を推進します。
- ・市街地における暮らしを豊かにする公園・緑地の確保や適切な維持管理を推進します。



4. 景観づくりの方針

- ・歴史・文化が感じられる街並み景観の保全や整備を推進します。
- ・盆地を縁取る山並み景観や農村景観の保全、演出を図ります。
- ・美しい星空の保護・保全を進めます。



5. 災害に強いまちづくりの方針

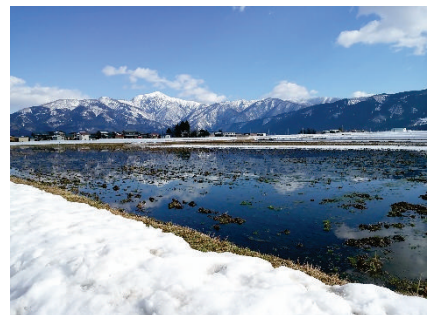
- ・自然災害に対応する土地利用を推進します。
- ・防災力の向上を図ります。
- ・自助・共助による取り組みを推進します。



6. 健全な水循環による

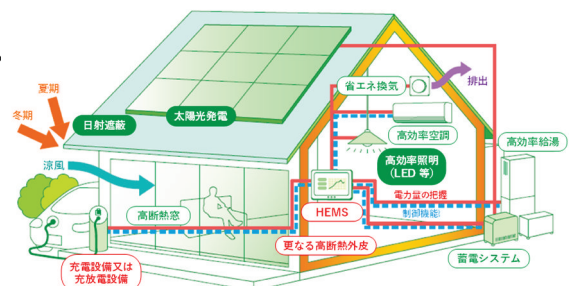
まちづくりの方針

- ・水循環に配慮した土地利用を推進します。
- ・水を生かしたまちづくりを推進します。
- ・水の安定供給と河川や水路の水質の保全を進めます。



7. 脱炭素型社会に向けたまちづくりの方針

- ・都市機能の配置と公共交通の連携・利用促進を進めます。
- ・公共施設における脱炭素化を推進します。
- ・都市計画による脱炭素型まちづくりの検討をします。
- ・住宅などの脱炭素化を促進します。
- ・環境に優しい観光の推進を検討します。



8. 「健幸」で住み続けられるまちづくりの方針

- ・子育てしやすいまちづくりを推進します。
- ・全ての人の「健幸」を支える安全で快適な都市空間の形成を図ります。
- ・移動制約者が歩いて暮らせる環境づくりを進めます。
- ・多様な主体の参画と連携による移動手段の確保に取り組みます。
- ・未来技術でニューノーマルに対応するまちづくりを進めます。

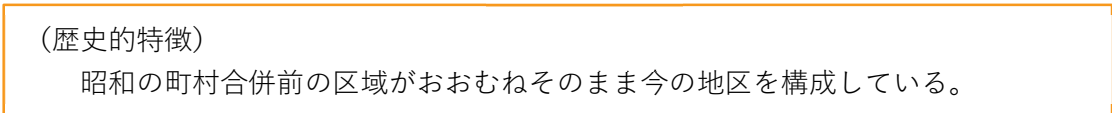
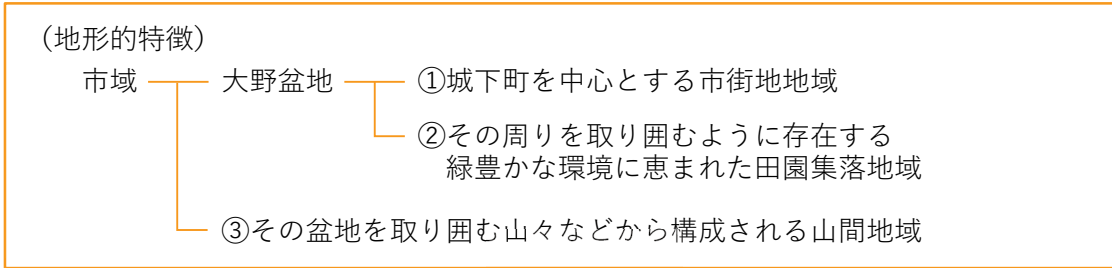


地域別構想

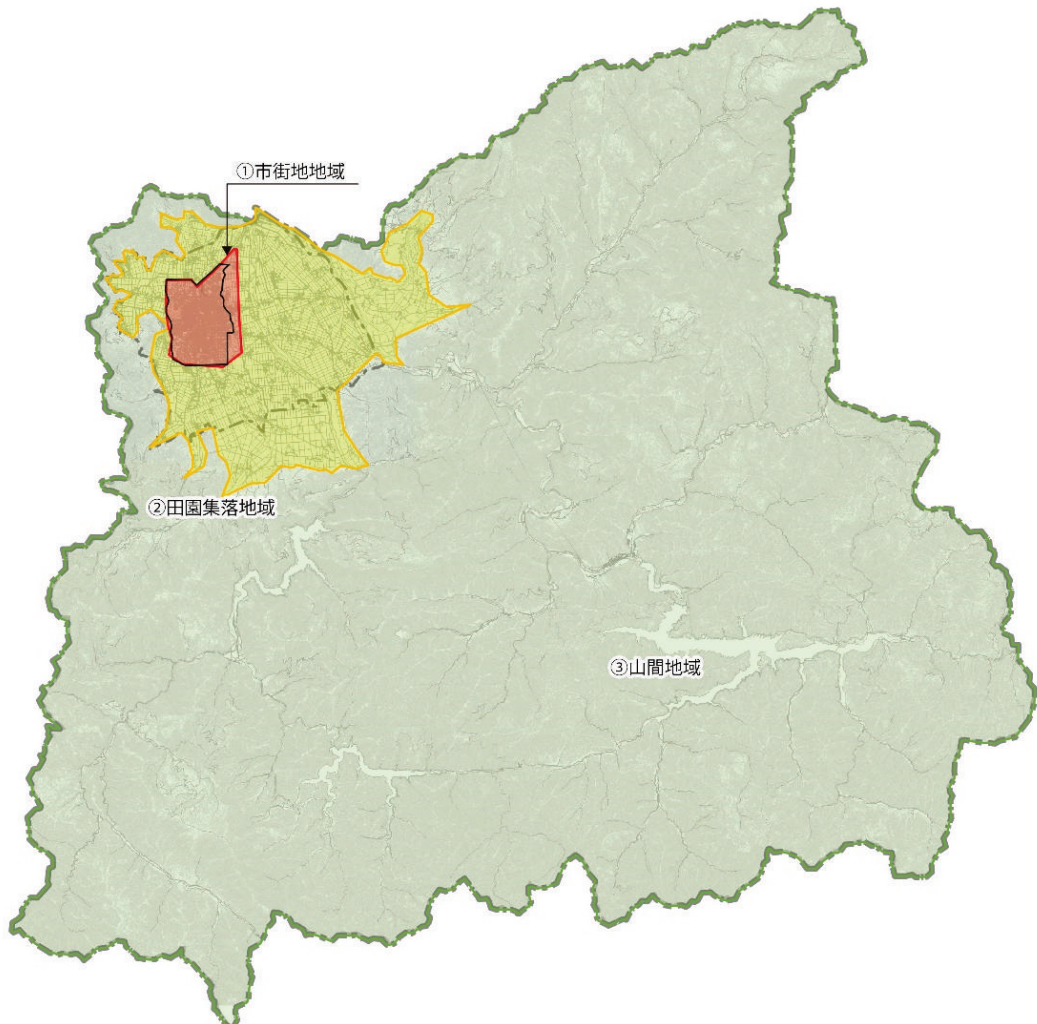
都市づくりの目標の実現に向けて着実な進捗を図るためには、地域でのさまざまな取り組みが必要になります。このため、地域づくりの方針は、地域で暮らす人の土地利用などに視点を置き、地域ごとの特性や課題に応じて、目指すべき地域の将来像やその実現に向けた方針を示します。

●地域の成り立ちと地域づくりの方針

地域づくりについては、都市計画運用指針にもあるように「地形的特徴に歴史的背景を踏まえることが重要」であることから、「歴史的特徴である地区単位の生活を生かした地域づくり」を進めます。



『歴史的特徴である地区単位の生活を生かした地域づくり』



●大野らしい地域づくりの土台となる「結の心」と

「進化したデジタル技術」

精神的支柱「結の心」

大野には古くから「結」と呼ばれる言葉があります。「結」には、昔から農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。

これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けるとともに、地域づくりを進める上での基礎とします。

進化したデジタル技術「DX」

担い手不足や高齢化などにより人々の活動力が低下し、「結の心」だけでは、これまでの暮らしを続けることが困難になりつつあることやマンパワー不足、物理的な距離などを克服することができないため、生活をより良いものへとする手段として進化したデジタル技術「DX」で補います。



サテライトオフィス



オンライン診療



スマート農業



スマート林業



リモート窓口



スマート物流

表 地域区分

地域	地域の区域設定の考え方	対応する主な地区
①市街地地域	・用途地域および用途地域と一体的な都市空間を形成する（都）東縦貫線より西側の区域	・大野地区 ・下庄地区
②田園集落地域	・大野盆地の内側で、①市街地地域を除く地域（盆地に広がる田園地域）	・下庄地区 ・小山地区 ・富田地区
③山間地域	・盆地を取り囲む山地、溪谷と谷筋の居住地や自然体験型観光レクリエーションエリアなどからなる地域	・乾側地区 ・上庄地区 ・阪谷地区
		・五箇地区 ・和泉地区 ・上庄、阪谷地区の山地部

市街地地域

田園集落地域

山間地域

用途地域(642.4ha)

都市計画区域(5,251ha)

市域界

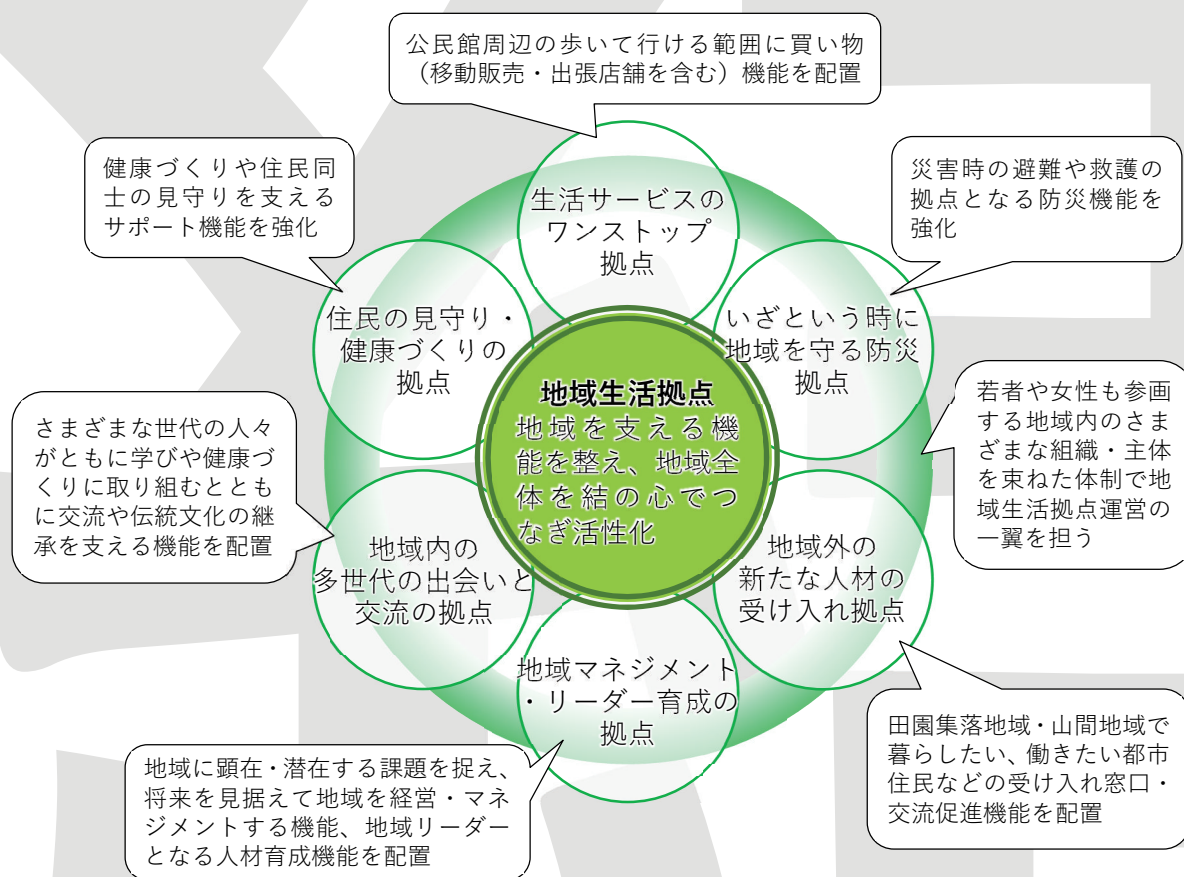
●持続可能な地域づくりのあり方

地域づくりの方針については、「結の心」とそれを補う「DX」をベースにして、次の2つの方針を設定します。そして、その2つの方針を両輪として「住み続けられる地域づくり」を進めます。

①地域生活拠点の確立による地域全体の生活利便性の確保、

共助のまちづくりによるコミュニティの活力維持

地域のよりどころとなる拠点として「地域生活拠点」を形成し、地域の生活利便性を確保するため、なるべく身近な場所に日常生活に必要な機能などを配置・集積します。

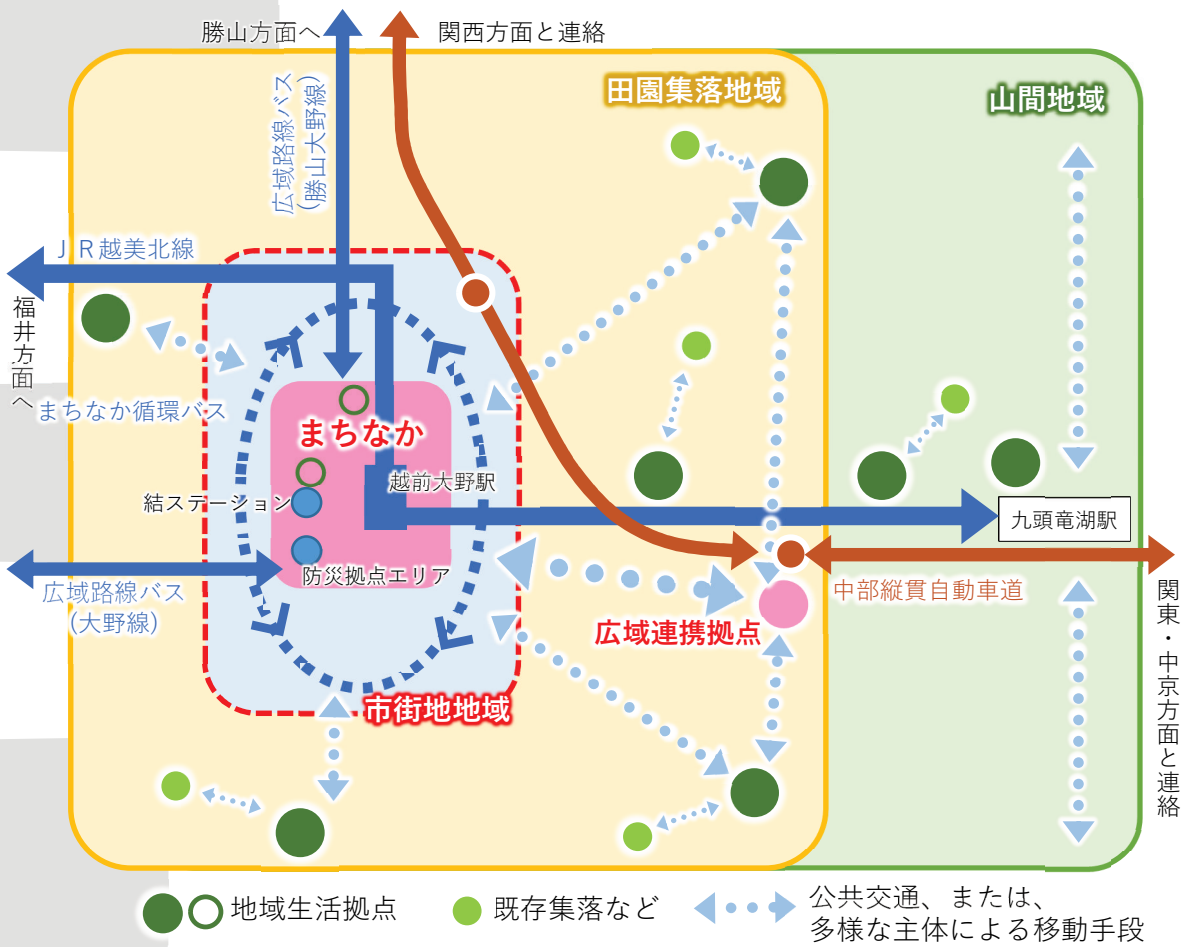


地域生活拠点が担う機能の概念図

※あくまでイメージであり、住民の意向を踏まえつつ各地域の特性、状況に応じて検討を進めます
※市街地地域においても、住民主体による地域課題の解決を促進・支援する機能の充実を進めます

②市街地地域と田園集落地域・山間地域の連絡

多様な都市機能が集積する市街地地域と田園集落地域・山間地とのアクセスについて、将来にわたって持続的な方法で連絡する仕組みを構築します。

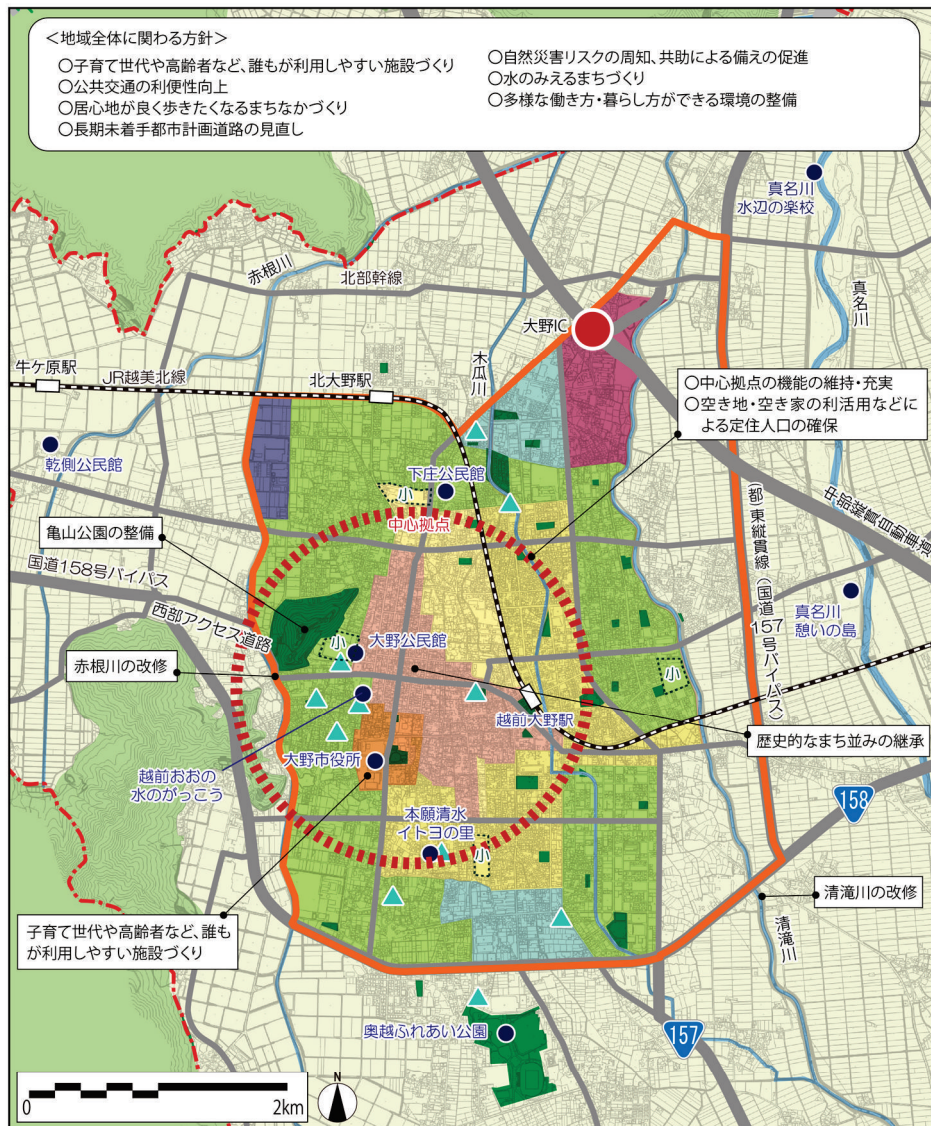


市域全体の持続可能な交通ネットワークの概念図

市街地地域の地域づくりの方針

『固有の歴史、文化を感じ取ることができる魅力とにぎわいにあふれ、 快適に暮らすことができる市街地地域』

近世に整備された城下町を中心に、固有の歴史、文化を培いながら、都市基盤と各種の都市機能の立地を進めてきた大野市の中心として、湧水などの固有の地域資源やこれまでに積み重ねられてきた資産を有効活用し、今後も若者や子育て世代を含むさまざまな層の市民や来訪者が集い、交流や活力あふれるまちを目指します。



【凡例】

商業ゾーン	工業ゾーン	公園・緑地	鉄道・駅
行政サービスゾーン	田園ゾーン	主な湧水ポイント	主要河川
一般住宅ゾーン	森林ゾーン	小学校	都市計画区域
専用住宅ゾーン	主要な施設	中部縦貫自動車道・インターチェンジ	地域界
広域サービスゾーン		主要幹線道路	
住工共存ゾーン		幹線道路	

田園集落地域の地域づくりの方針

『緑豊かでゆとりある環境を伝え継ぐ美しく暮らしやすい田園集落地域』

農地や河川、山林などの自然環境に包まれながら、代々人々が暮らしを紡いできた田園集落地域で、地域の特性を生かし今後も住民が元気で希望を持ち、快適に暮らし続けることができる地域を目指します。

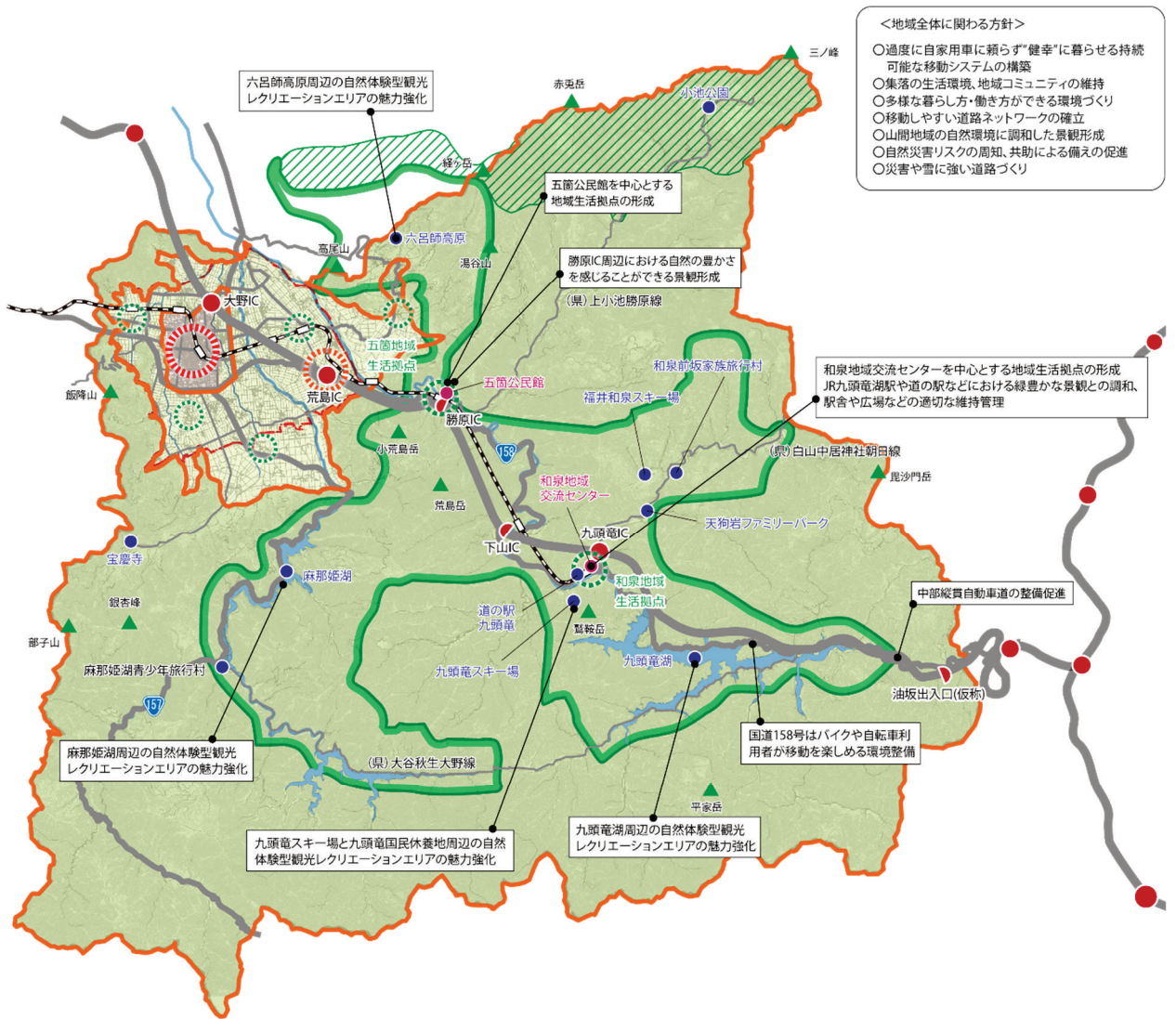


【凡例】

<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン 田園ゾーン 森林ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 (まちなかエリア) 広域連携拠点 地域生活拠点 産業振興拠点 主要な公共施設 	<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道・インターチェンジ 主要幹線道路 幹線道路 鉄道・駅 	<ul style="list-style-type: none"> まちを縁取る主要な尾根筋 主要な山頂 主要河川 国立公園/県立自然公園 公園・緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域 地域界
--	---	---	---	---

『雄大な自然を守り四季を通じた交流が活力を生み出す山間地域』

河川や湖、森林の自然環境を生かし、広域アクセス条件が高まる好機を逃さず、観光交流などの産業を活性化させながら、雄大な自然に包まれたゆとりある暮らしを楽しむことができる地域を目指します。



【凡例】

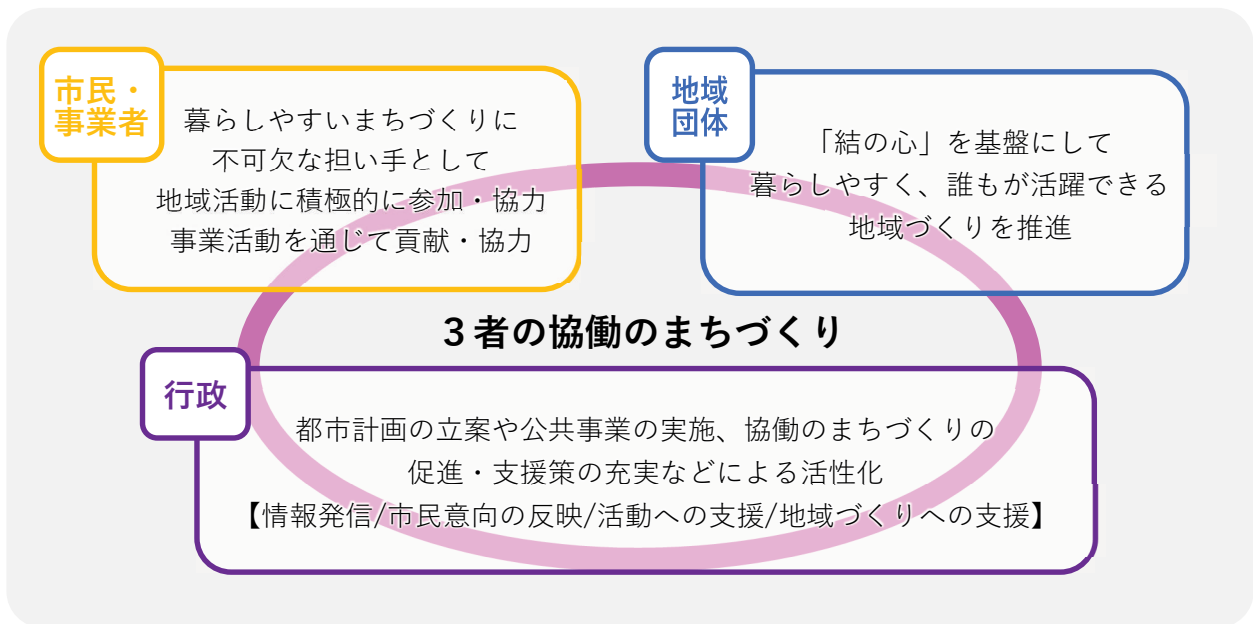
市街地ゾーン	中心拠点 (まちなかエリア)	中部縦貫自動車道・インターチェンジ	主要な山頂	都市計画区域
田園ゾーン	広域連携拠点	主要幹線道路	主要河川	地域界
森林ゾーン	地域生活拠点	幹線道路	国立公園／県立自然公園	
	主要な公共施設	鉄道・駅	公園・緑地	

都市マスタープランの実現に向けて

都市づくりの目標を実現するためには、市民・事業者、地域団体、行政が対等な関係性の下に、それぞれの立場で主体的にまちづくりに関わるのが重要になります。行政は、市民・事業者、地域団体がまちづくりの主体として活躍できるように、協働のまちづくりに関する促進、支援策の充実に取り組みます。

●協働のまちづくりの推進

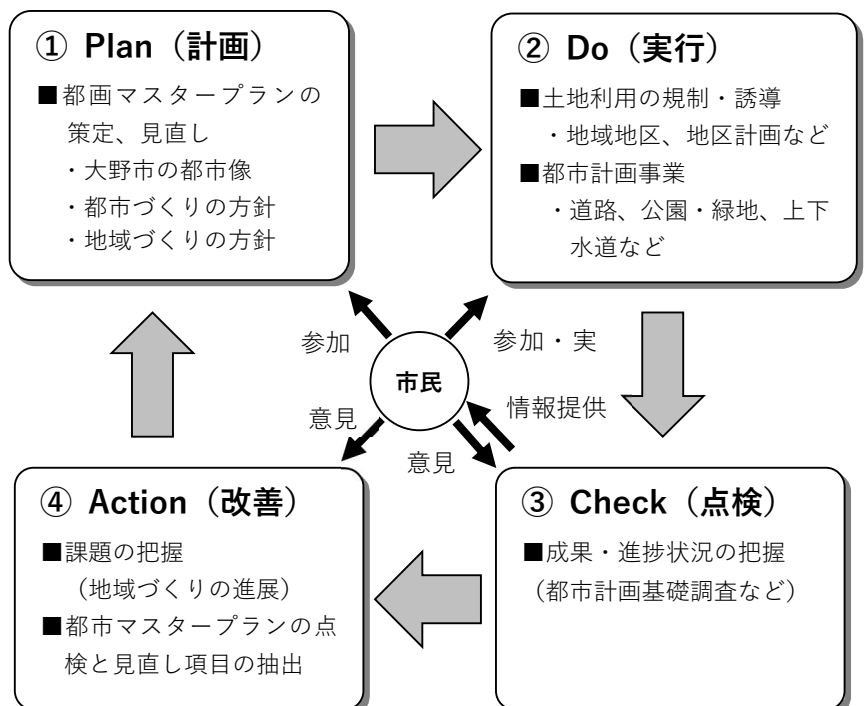
まちづくりには行政だけでなく市民・事業者、地域団体の主体的な関わりが欠かせません。3者は対等の関係性の下に、それぞれの立場を生かして協働でまちづくりを進めます。



●評価と見直し

都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、一方では息の長い取り組みが必要とされています。

そのため、計画 (Plan) を、実行に移し (Do)、その結果・成果を点検し (Check)、改善し (Action)、次の計画 (Plan) へとつなげていく、計画の進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。



都市マスは将来設計



思いを続けて
実現していくもの。

【改訂】

大野市都市マスタープラン（概要版）

発行 令和4年12月

編集 大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

Phone 0779-64-4815 FAX 0779-66-1118

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp/>

E-mail koutu@city.fukui-ono.lg.jp
